

各種相談

市長との対話日

7月6日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※6月28日(木)までに困人事務グループ(内線309)へ申込
 ※公務の都合により変更になる場合があります。

税務相談(税理士)

6月12日(火) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般
 予約優先(内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

6月12日(火) 午後1時～4時 市役所相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)
 予約制(内線264)

市民相談(困市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所相談室
 ※市役所への意見・要望など(内線264)

日系人相談(ポルトガル語のわかる相談員)

平日 午前8時30分～午後5時
 困市民生活グループ(内線264)
 ※庁舎内の案内、通訳など

人権相談(人権擁護委員)

6月7日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題(内線264)

行政相談(行政相談委員)

6月7日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※国・県・市などに対する苦情・要望など(内線264)

消費生活相談(消費生活相談員)

6月6・13・20・27日(水) 午後1時～4時 市役所相談室
 ※消費者トラブルの相談など(内線264)

教育相談

・いじめ不登校 月～金 午後3時～4時30分
 ほっとスペース(いきいき広場3階)
 ・学習、進路 月～金 午前9時～午後4時30分
 いきいき広場3階学校経営グループ
 ※事前に、ほっとスペース(☎53-5101)または
 [いきいき] 学校経営グループ(内線345)へ申込

心配ごと相談(弁護士)

6月7日(木)・21日(木)
 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護相談(地域包括支援センター職員)

平日 午前8時30分～午後7時 いきいき広場
 土曜日 午前8時30分～午後5時 いきいき広場
 (☎52-9610)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場
 (☎52-9872) ※子どもと家庭の悩みごとなど

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場
 (☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～3時
 ※予約制。いきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分
 いきいき広場(☎54-3009)

高浜市役所 ☎52-1111
FAX 52-1110

困市役所本庁舎、[いきいき]いきいき広場

<表紙>

6月25日完成予定の市役所会議棟の屋根を飾る鬼瓦など計10点が、三州鬼瓦製造組合の鬼師によって制作されました。



6月のカレンダー

3	日	9:00 南部まち協青空市(あっぱ) ※以降毎週日曜日開催
10	日	9:00 オニマルシェ (観光案内ONI-House前)
12	火	10:30 中学生とあかちゃん親子のふれあ交流事業(高浜中学校) ※以降毎週火曜日開催
16	土	10:00 おもちゃ病院(エコハウス)
19	火	家族そろって食べる日(食育の日)
30	土	少年の主張大会(いきいき広場ホール)

人口と世帯数(平成30年5月1日現在)

■人口/48,310人(男 25,059人・女 23,251人)
 ■世帯数/19,803世帯

相談・その他

アルコール専門相談

アルコール問題で悩んでいる本人や家族に専門医師と酒害相談員などが相談を受けます。相談は1組約1時間です。

とき 6月8日(金)午後2時～4時

ところ 衣浦東部保健所(刈谷市大手町一丁目12)

申込み 前日までに電話で申し込んでください。

問合せ先・申込み先

衣浦東部保健所 健康支援課(こころの健康推進グループ) ☎21-9337

困りごととは障害者相談員へ

市では、障がいのある方本人または家族からの日常生活の困りごとなどの相談に応じ、必要な助言を行う相談員を次の方に委嘱(平成32年3月31日まで)しています。気軽に相談してください。

身体障害者相談員 石川 光一

知的障害者相談員 島田 強

相談・問合せ先

[いきいき] 介護保険・障がいグループ ☎52-9871

早期教育相談のお知らせ

県教育委員会では、子育てで気になることのある方、お子さんに障がいがあると思われる方、就学について相談したい方などに、早期教育相談を実施します。相談日以外にも必要に応じて個別相談を特別支援学校、児童相談センターなどで実施しています。

とき 7月30日(月) 午前10時～午後4時

ところ 西三河総合庁舎

対象 幼児期から就学前までの幼児の保護者

申込み 6月26日(火)までに教育委員会学校経営グループへ

問合せ先 [いきいき] 教育委員会 学校経営グループ
 ☎52-1111(内線311)